

大地震時の避難行動

大地震発生

1. 身の安全を確保
2. 火の始末、初期消火、ブレーカー落とす
3. とり近所の状況確認

安否情報や被害状況を報告

いっとき避難場所

一時的に避難して様子を見たり、とり近所の安否や被災情報を集め、地域の災害状況を確認する場所です。場所や仕組みは、自治会町内会単位で決められています。



大きな火災が燃え広がっている場合

自宅で生活可能な場合

親しい方のお宅に避難可能な場合

広域避難場所 (一覧表あり)

大規模火災から一時的に避難する場所です。



自宅・知人宅で生活できない場合

自宅

自宅で避難生活が可能なのは、在宅避難(在宅被災生活)をしましょう。

友人・親戚宅

地域防災拠点以外に避難が可能であれば、避難先として検討しましょう。



左記以外の場合

物資や情報を得たい場合

地域防災拠点(下段に一覧表あり)

市内で震度5強以上が観測された場合に開設されます。家屋の倒壊などにより自宅で生活できない人が避難生活を送ったり、在宅被災生活者が物資や情報を入手したりする場所です。自治会町内会の役員の方を中心として組織された運営委員会が運営します。

地域防災拠点での避難生活が難しく、支援等が必要な場合(避難先の調整を区に依頼)



地域防災拠点等からの情報に応じて、どの避難所でも対応可能かを区で調整

福祉避難所(地図上の福マーク)

地域防災拠点での避難生活が難しい高齢者や、障がいのある方のための避難所です。社会福祉施設などと協定を締結して、福祉避難所として位置付けています。